

甲斐市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (人) (H26年度末)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率 B/A	(参考) H25年度の人件費率
H26年度	74,475	26,836,010	1,276,275	3,405,010	12.7%	12.1%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

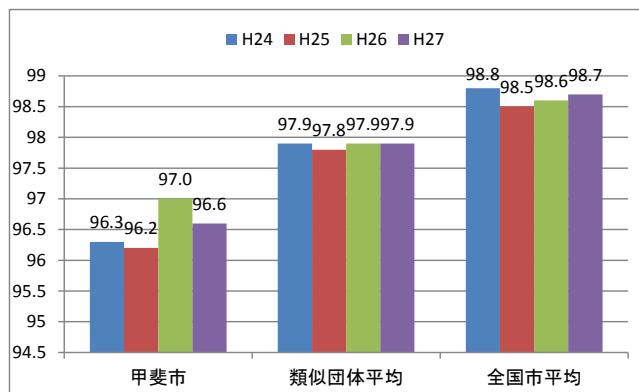
区分	職員数(人) A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A (千円)	(参考)類似団体平均一 人当たり給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H26年度	409	1,508,975	221,200	557,795	2,287,970	5,594	5,989

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成26年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした計算した指数である。

類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率 %	(参考) 国の改定率 %
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧告(改定率) %		
H27年度	384,958	383,371	1,587	0.41	0.40	0.36

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、山梨県人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給割合 B	較差 A-B	勧告(改定月数)		
H27年度	4.18	4.10	0.08	4.20	4.20	4.20

(6) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

平成26年の人事勧告等に伴う給与制度の総合的見直しを受け、本市においても官民給料差を踏まえた適正な給与水準を図るため、県に準じて、平均改定率1.8%引き下げる給与条例等の一部改正実施。

<給料表の改定実施時期>平成27年4月1日

<給料表の主な内容>行政職員給料表:平均改定率1.8%引き下げ

看護・保健職給料表:平均改定率1.7%引き下げ

技能労働職給料表:平均改定率1.5%引き下げ

なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。



平成27年の人事勧告等に伴い公務員の適正な処遇を確保するため、本市においても県の勧告に準じて、月例給及び期末・勤勉手当を引き上げる給与条例等の一部改正実施

<給料表の改定実施時期>平成27年4月1日

<給料表の主な内容>行政職員給料表:平均改定率0.4%引上げ

看護・保健職給料表:平均改定率0.5%引上げ

技能労働職給料表:平均改定率0.6%引き下げ

<特別給(期末手当及び勤勉手当)>年間支給月数を0.1月引上げ(4.10月→4.20月)

②地域手当の見直し

地域手当の支給基準により、甲斐市は非該当のため支給なし。

③管理職員特別手当の見直し

災害への対処等により、平日午前0時から午前5時までの間の深夜に勤務した場合、1万円を超えない範囲内で規則で規定。

(部長:10,000円、課長8,000円、5級管理職4,000円)

ただし、現状は代休等の取扱いとなっており、手当の支給は行っていない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額 (国比較ベース)(円)
甲斐市	41.3	309,900	365,200	322,512
山梨県	43.2	339,264	422,488	376,652
国	43.5	334,283	-	408,996
類似団体	42.3	319,936	394,984	355,183

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢(歳)	職員数	平均給料月額(円)	平均給与月額(A)(円)	平均給与月額(国比較ベース)(円)
甲斐市	50.7	14	261,200	283,200	270,971
うち学校給食員	55.2	3	255,200	258,867	255,200
うち用務員	53.2	3	286,200	304,600	300,900
うち自動車運転手	49.9	1	※	※	※
山梨県	51.0	127	346,217	396,372	371,880
国	50.2	2,994	289,141	-	328,318
類似団体	50.0	32	317,404	355,113	338,663

(注)個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(※)」としている。

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢(歳)	平均給与月額(B)(円)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)(円)	民間(D)(円)	C/D
	-	-	-	-	-	-	-
うち学校給食員	調理士	45.5	277,700	0.93	4,224,004	3,653,100	1.16
うち用務員	用務員	54.6	200,300	1.52	4,904,200	2,774,400	1.77
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	59.6	189,300	2.12	6,026,400	2,381,100	2.53

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護・保健職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国比較ベース)(円)
甲斐市	40.6	301,400	325,900	306,529
山梨県	43.2	353,952	414,320	374,213
国	46.7	316,503	-	346,447
類似団体	40.7	301,354	360,839	320,085

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	甲斐市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	174,200	174,200
	高校卒	142,100	142,100
技能労務職	高校卒	139,500	-
	中学卒	-	-
看護・保健職	大学卒	209,200	-
		-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	285,538	340,475
	高校卒	-	294,500
技能労務職	高校卒	-	-
看護・保健職	大学卒	301,800	315,450

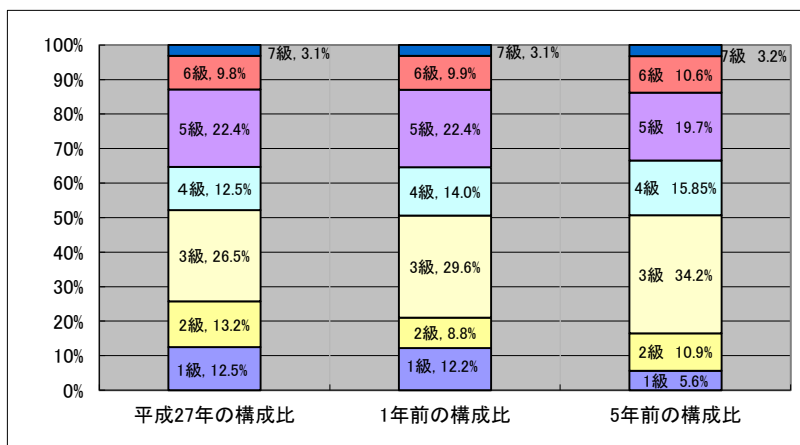
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	人	構成比	%	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・会計管理者 支所長・局長	9		3.1		361,300円	443,700円
6級	課長・室長・館長	29		9.8		317,000円	409,000円
5級	主幹	66		22.4		286,200円	391,800円
4級	副主幹	37		12.5		259,900円	379,800円
3級	主査	78		26.5		226,400円	348,800円
2級	主任	39		13.2		190,200円	303,000円
1級	主事・技師	37		12.5		140,100円	246,100円
合計		295		100.0			

(注) 1 甲斐市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成26年度の勤務態度評価結果及び業績評価結果を、平成28年度の昇給に反映する。  
(平成20年度から人事評価制度の試行を実施)

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

甲斐市	山梨県	国
一人当たり平均支給額(平成26年度) 1,363 千円	一人当たり平均支給額(平成26年度) 1,519 千円	一人当たり平均支給額(平成26年度) — 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.50 月分 (1.40) 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成27年度の勤務態度評価結果及び業績評価結果を平成28年度の勤勉手当に反映する。  
(平成20年度から人事評価制度の試行を実施)

##### (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

甲斐市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	12.910 千円	18.422 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

なし

##### (4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)					593
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)					4,060
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度決算)					35.6%
手当の種類(手当数)					6種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価	
防疫等作業手当	看護・保健職等	感染症等の防疫作業	0	1回800円	
野犬等処理手当	一般行政職・技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理	180千円	1回800円	
精神衛生業務従事手当	看護・保健職等	精神障害者の訪問指導等	0	1日800円	
有害薬物取扱手当	一般行政職等	有害なガス、薬品を使用する作業	0	1日800円	
行旅病人等取扱手当	一般行政職等	行旅病人等の収容、死体処理等	0	1人1,800円 1体6,000円	
災害出動手当	一般行政職等	火災現場等への出動	413千円	1回800円	

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	90,674千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	222千円
支給実績(平成25年度決算)	81,046千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	226千円

## (6)その他の手当(平成27年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	1配偶者 月額13,000円 2扶養親族 月額 6,500円 3扶養親族のうち配偶者のいない1人目 月額11,000円 (16~22歳の子の場合には、5,000円が加算される。)	同じ	-	37,305 千円	231,706 円
住居手当	1借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃の額に応じ、月額27,000円まで支給 2自宅所有居住者 月額4,000円(※H23.4.1廃止)	同じ	-	18,480 千円	279,992 円
通勤手当	1交通機関等利用者 運賃等と同じ 月額55,000円まで支給 2自家用車等利用者 通勤距離に応じ 月額55,000円まで支給	異なる	2自家用車等利用者 距離区分が異なる	13,890 千円	44,807 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職により支給 39,800円~80,100円	異なる	職及び支給金額	35,986 千円	678,974 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給 料 月 額 等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	750,000円	1,061,000円 / 440,000円
	副市長	630,000円	885,000円 / 375,000円
	収入役		/
報酬	議長	400,000円	737,000円 / 310,000円
	副議長	360,000円	653,000円 / 245,000円
	議員	350,000円	591,000円 / 222,000円
期末手当	市長	(平成26年度支給割合)	
	副市長	4.05 月分	
	収入役		
	議長	(平成26年度支給割合)	
	副議長	3.10 月分	
	議員		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	給料月額×0.42×在職月数	1,512万円 任期毎
	副市長	給料月額×0.25×在職月数	756万円 任期毎
	収入役		
	備考		

6 職員数の状況

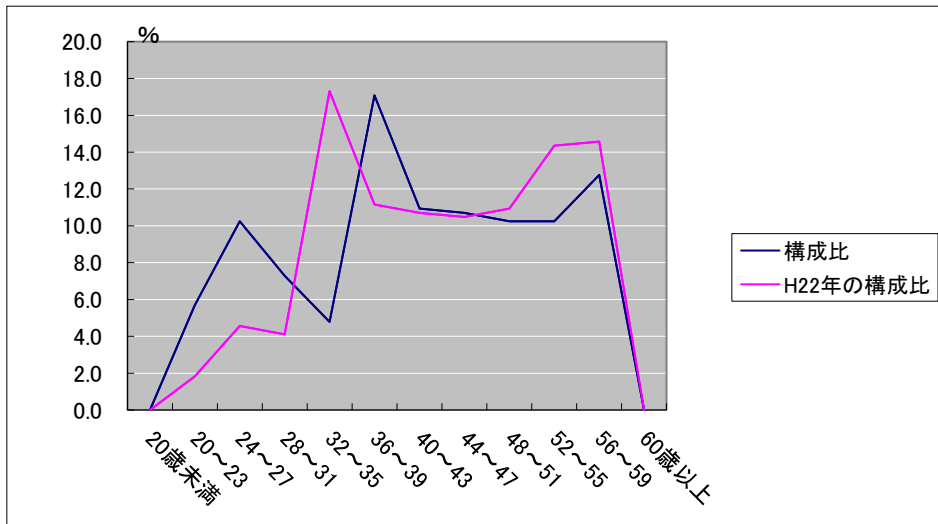
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通 会計 部門	議会	4	4	0	
	一般行政部門				
	総務	102	100	△ 2	窓口業務見直し及び総合政策業務見直しによる減
	税務	28	28	0	
	民生	110	109	△ 1	地域課業務の見直し及び児童館業務見直しによる減
	衛生	33	35	2	バイオマス推進係新設による増
	労働	1	1	0	
	農林水産	18	17	△ 1	農林振興課業務見直しによる減
	商工	5	5	0	
	土木	40	40	0	
計	341	339	△ 2	<参考>人口1万人当たりの職員数 45.65人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 53.66人)	
教育部門	66	58	△ 8	学校司書体制の見直し及び退職者未補充による減	
小計	407	397	△ 10	<参考>人口1万人当たりの職員数 53.44人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 71.58人)	
公営 企業 等会 計部 門	水道	13	12	△ 1	上下水道業務見直しによる減
	下水道	8	8	0	
	その他	19	22	3	長寿推進課 社会福祉士採用による増
	小計	40	42	2	
合計		447	439	△ 8	<参考>人口1万人当たりの職員数 58.94人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(H26年は教育長含む)

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	25人	45人	32人	21人	75人	48人	47人	45人	45人	56人	0人	439人

(3) 定員管理の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
		職員数	321	324	326	334	341	
教育	職員数	77	75	71	68	66	58	△ 19 ( △ 24.7% )
公営企業等会計	職員数	48	40	43	43	40	42	△ 6 ( △ 12.5% )
計	職員数	446	439	440	445	447	439	△ 7 ( △ 1.6% )

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(H26年までは教育長含む)

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(正規の勤務時間)

- ア 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とする。
- イ 職員の勤務時間の割振りは、午前8時30分から午後5時15分までとする。なお、この勤務時間中に午後零時から1時間の休憩時間を置く。

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況(平成26年)

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	全対象職員 数(c)	平均使用日 (b)÷(c)	消化率 (b)÷(a)
17159	3640	450	8.09	21.2%

(3) 特別休暇の導入状況(主な特別休暇と付与日数)(平成26年度)

- ア 骨髄提供のための休暇 必要と認められる期間
- イ ボランティア休暇 5日の範囲内の期間
- ウ 婚姻休暇 5日の範囲内の期間
- エ 分娩休暇 産前は分娩予定日前8週間、産後は出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
- オ 育児休暇 生後1年6月に達しない子を育てる場合、1日2回それぞれ60分
- カ 夏季休暇 原則として連続する5日の範囲内の期間
- キ 子の看護休暇 中学校就学の始期に達するまでの子の看護のための休暇 5日以内

(4) 育児休業及び部分休業の利用状況(平成26年度)

ア 育児休業及び部分休業の取得者数

区 分	男性職員	女性職員	計
平成26年度中に新たに育児休業を取得した職員	0	2	2
平成26年度中に新たに部分休業を取得した職員	0	2	2
平成25年度から引き続き育児休業を取得している職員	0	8	8
平成25年度から引き続き部分休業を取得している職員	0	8	8
平成26年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	11	2	13

イ 育児休業の承認期間(平成26年度中に新たに取得した職員に限る。)

期 間	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以 下	2年6月超 3年以下	計
取得職員数	0	0	1	1	0	0	2

(5) 介護休暇の取得状況(平成26年度)

要介護者の続柄別	配偶者	父母	子	その他	計
取得職員数	0	0	0	0	0

8 分限及び懲戒処分(平成26年度)

(1) 分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	失職	計
勤務実績が良くない場合						0
心身の故障の場合			2			2
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
地方公務員法の欠格事項に該当						0

(2) 懲戒処分者数(行為別)

処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正					0
一般服従違反関係					0
一般非行関係					0
収賄等関係					0
道路交通法違反	1				1
監督責任					0
計	1	0	0	0	1

8-2 服務

(1) 服務規律の遵守に関する取組

(平成26年度)

取 組 内 容	職員への周知方法
服務規律の確保、厳正な職務執行、行政サービスの向上、飲酒運転の根絶等	提示

(2) 兼業の許可件数

(平成26年度)

11件

9 職員研修の実施状況(平成26年度)及び勤務成績の評定の状況

(1) 市町村職員研修所研修

研修課程名	修了者数 (延べ)
階層研修	307人
専門研修	296人
計	603人



(2) 派遣研修（市町村職員中央研修

地域おこし	0
-------	---

(3) 派遣・交流研修（国、県など）

派遣先	派遣期間	派遣者数
		0人

(4) 勤務成績の評定の状況

「甲斐市人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度の確立を図ります。

- ・平成20年度は、評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価、勤務態度評価1次試行、目標設定演習等を行いました。
- ・平成21年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価2次試行、業績評価1次試行を行いました。
- ・平成22年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価3次試行、業績評価2次試行を行いました。
- ・平成23年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価4次試行、業績評価3次試行を行いました。
- ・平成24年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価を平成25年4月昇任に反映、勤務態度評価5次、業績評価4次試行を行いました。
- ・平成25年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価を平成26年4月昇任に反映、勤務態度評価6次、業績評価5次試行を行いました。
- ・平成26年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催しました。また、全職員を対象に能力評価は昇格、昇任、勤務態度評価及び業績評価は昇給並びに勤勉手当に反映させました。

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生福利事業の概要(平成26年度)

ア 職員の健康診断の状況

対象職員数	受診者数	受診率	人間ドック 助成額等
450	379	84.2%	4,171,896

イ 市表彰規則に基づく職員永年勤続表彰

30年勤続	20年勤続	合計報奨額
10人	15人	0円

ウ 職員互助会補助金

名称	会員数	公費補助金額	会員1人当り補助金額	H26年度決算額	補助率
甲斐市職員互助会	467	1,000,000円	2,141円/人	7,406,609	13.50%

(2) 公務災害補償の状況(平成26年度)

区分	一般行政職	看護保健職	技能労務職	計
認定件数	2	0	0	2

11 公営企業職員の状況 <水道事業>

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総 費用に占める職員 給与費比率
H26年度	1,026,036千円	△159,985千円	88,145千円	8.6%	15.2%

区分	職員数 (人) A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A (千円)	(参考)市町村(政令指 定都市を除く)一人当た り給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H26年度	12	45,886	6,052	17,303	69,241	5,770	6,218

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成26年4月1日現在の人数である。

② 特記事項

特になし

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	基本給(円)	平均月収額(円)
甲斐市	45.2	318,650	480,838
団体平均	44.9	348,021	517,229

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

甲斐市公営企業職員				甲斐市一般行政職			
一人当たり平均支給額(平成26年度) 1,442 千円				一人当たり平均支給額(平成26年度) 1,363 千円			
(平成26年度支給割合)				(平成26年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階				職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当(平成27年4月1日現在)

甲斐市公営企業職員			甲斐市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他加算措置 (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 0 千円 23,425 千円			1人当たり平均支給額 12,910 千円 18,022 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

③ 地域手当(平成27年4月1日現在)

なし

④特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	0円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	0円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度決算)	0.0%			
手当の種類(手当数)	6種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	看護・保健職等	感染症等の防疫作業	0	1回800円
野犬等処理手当	一般行政職・技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理	0	1回800円
精神衛生業務従事手当	看護・保健職等	精神障害者の訪問指導等	0	1日800円
有害薬物取扱手当	一般行政職	有害なガス、薬品を使用する作業	0	1日800円
行旅病人等取扱手当	一般行政職	行旅病人等の収容、死体処理等	0	1人1,800円 1体6,000円
災害出動手当	一般行政職	火災現場等への出動	0	1回800円

⑤時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	963 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	80 千円
支給実績(平成25年度決算)	898 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	75 千円

⑥その他の手当(平成27年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成26年度決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	1配偶者 月額13,000円 2扶養親族 月額 6,500円 3扶養親族のうち配偶者 のいない1人目 月額11,000円 (16～22歳の子の場合には、 5,000円が加算される。)	同じ	-	2,135 千円	304,929 円
住居手当	1借家・借間居住者 月額12,000円を超える家 賃を負担している職員に 対し家賃の額に応じ、 月額27,000円まで支給 2自宅所有居住者 月額4,000円(※H23.4.1廃 止)	同じ	-	294 千円	294,000 円
通勤手当	1交通機関等利用者 運賃等と同じ 月額55,000円まで支給 2自家用車等利用者 通勤距離に応じ 月額55,000円まで支給	同じ	-	444 千円	44,400 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員のうちその職務の特殊性に 基づき規則で定める職により支 給 39,800円～80,100円	同じ	-	1,657 千円	828,600 円